



今月は
「社会を明るくする運動」
強調月間です

埼玉県社協
マスコット
「シャキたまくん」



つながりをチカラに



作品名 「Dolphin Smile」 作者 前口 須美江さん（公益社団法人やどかりの里 浦和活動支援センター所属）



巻頭インタビュー

生きることに向き合う
～ 私が殺そうとした身体が
私を一生懸命生かしてくれた～

詩人・エッセイスト

豆塚 エリさん

物心ついた時から絵が好きで、白い紙を見るとワクワクしていたsumieさん。実物や写真で見たものを、筆だけを使い自分だけの描き方で表現する。一枚の絵に数か月の時間をかけて、盛り上がった大胆な筆跡から繊細な描写まで集中して描く。「見る人に絵の中の世界に入り込んで、笑顔になってもらいたいです」絵を見ていると水中でイルカと一緒に踊っているような気持ちになる。

全体のレビューは
こちら



埼玉県障害者アート
オンライン美術館

生きることに向き合う

私が殺そうとした身体が

私を一生懸命生かしてくれた

幼少期から生きづらさを感じ、小学校高学年の頃からは死にたいと思うようになった豆塚エリさん。16歳の時、さまざまな状況が絡み合い、家庭にも学校にも居場所がなく、自分には生きていく価値がないと思い詰め、飛び降り自殺を図りました。頸椎損傷により車いす生活になりましたが、紆余曲折を経て、現在では講演会などで自らの経験を真摯に語り、こどもの自殺を防ぐ活動を行っています。今回は豆塚さんの「生きること」への心の変化について伺いました。

どのようなことに生きづらさを感じられたのでしょうか。

私の母は韓国人で、私が生まれる前に日本人の父と離婚し、私が3歳の時に再婚しましたが、両親は小学校に入る頃から不仲になりました。

私は鍵っ子で母を支える娘という構図にあったかなと思います。義父は母より年齢が20歳近く上であり、教師であったためしつけに厳しく、両親からの体罰は当たり前がありました。私は義父が苦手で、義父と遭遇しないよう部屋に籠っていました。

そんな家庭環境で育ったこともあり、学校でも人間関係の構築が上手な方ではなかったのです。

が、勉強はできたので、生徒会やクラブ活動を頑張る、自分なりに居場所を探そうとしました。しかし、学校にも家庭にも居場所がなく、小学校高学年の頃には、消えてしまいたい、死んでしまいたいと思うようになり、中学生になってリストカットをするようになりました。自傷行為をすることで気持ちがホッとする自分と、恥ずかしく思う自分との間で葛藤がありました。

そうした中で、心のよりどころとなっていたのは、本を読むことでした。物語の中の主人公に自分を重ねて、空想を膨らませ自分の世界に入っていました。本を開くといつでもまだ見ぬ世界に入り込むことができました。

詩人・エッセイスト

まめつか えり
豆塚 エリさん

1993年愛媛県に生まれる。16歳の時自宅アパート3階から飛び降り自殺を図り、頸椎損傷により車いす生活となる。高校復学は叶わず、18歳で高卒認定試験に合格。大分県別府市にて自立し、2022年に自伝的エッセイ『しにたい気持ちが消えるまで』（三栄）を出版。現在は詩や短歌、短編小説などを発表する一方、自身の経験を発信することによるこどもの自殺防止の取り組みや、障害や病気で働けない人へ「もくもくライターズスクール」での就労支援など幅広い活動を行っている。





自殺未遂を起こす直前はどのような状況でしたか。

食べる、寝るといった基本的なことに罪悪感がありました。お金がないので、食べてなくなるものにお金を掛けることを悪いことと感じるようになりました。また、それまでは朝6時頃には起きて登校していましたが、飛び降りる数日前から起きられなくなり、そのことを母から怒られて、私にはやはり居場所がないのだと感じました。

生きていくのに大切なのは自己肯定感(※1)と自己有用感(※2)と聞きます。私には自己肯定感はないけれど、自己有用感はあると考えていて、それが心の支えになっていました。しかし、この時期はいろいろなことの板挟みになって、自己有用感も失い、自分は生きている価値がないと思うようになりました。一般的に自殺の原因は複雑で、その状況を紐解けないほど健康状態が悪くなって精神疾患を発症すると聞きますが、今思うと、私は鬱になっていたと思います。

死にたい、消えたいと毎日のように思っていたのが最後の最後にぶつんと糸が切れた、そういう感覚に近かったかなと思います。

生きることに對して、どのような心の変化がありましたか。

気持ちが変わっていったきっかけは、治療過程の痛みから、自分が殺そうとした身体が自分のために一生懸命生きよ

うとしているのを感じたことです。支えてくれる人がいないと思っていた自分を、唯一生かそうとしている自分の身体の存在に気づいたことで、生きることを肯定的に捉えることができるようになりました。

また、病院の医師や看護師さんたちとの関わりも大きかったです。ずっと自分のことは自分でやりなさいと言われ続けてきたので、人に頼ることは悪いことだと思っていました。しかし、身体が不自由になり、病院では何をするにもお願いをするしかありません。すごく親切にしてもらい、何もできなくても生きていていいのだと思えるようになりました。

また、病院は認知症や寝たきりの方、脳挫傷により発語が難しい方など、多様な方を同じ「患者」としている、すごく不思議な空間で、人が生きるということはどういうことを考えるきっかけになりました。

その後、別府で一人暮らしを始めました。近くに小さな喫茶店があり、そこで本が好きなマスターと本の話をするのが大好きでした。マスターはいろいろ身の上話を聞いてくれた後に「人生っていうのは辛いこと半分、楽しいこと半分、帳尻が合うものなんだ。君はもう充分辛いことばかりの人生を生きてきたんだから、これからは楽しいことしか起こらないから安心して生きなさい」といつも言ってくれました。その言葉に救われました。

ご自身の経験を語る活動では、何を大切にしていますか。

こどもの自殺は年々増えています。自分と同じような境遇のこどもをなくしたいというのが一番大きなところです。最初の頃は個人的なことを話

すのは恥ずかしいことではないかと思っていましたが、「個人的なことは社会的なこと」という言葉に出会い、それがすごく胸に響き、少しずつ語るようになりました。

26歳の時にSNSでカミングアウトしたところ、多くの励ましの言葉や、自分もそうだったという声も届きました。そうした経験から、自分のことを正直に語ることが何より重要だと思うようになりました。自殺未遂・障害当事者として、講演会では「しにたい気持ち」とどのように向き合い続けているのかをストレートに話をしています。いかに生きる希望を取り戻したのかを伝え続けていきたいです。やればやるほど自分の気持ち整理できるので、自分のことを自分の言葉で語ることを一番大切にしていきたいと思っています。

生きづらさを感じている人へのどのような声掛けをしたらいいのでしょうか。

本当に難しいことだと思います。自殺未遂をする前後の自分を思い返してみても、死にたい人には言葉は無力だなと思います。言葉を紡いでいる私がそういうことを言うのは無責任な感じはしますが、多分言葉ではなく、その場の空気とか、声の掛け方とか、大事なのは言葉というところを超えることなんだろうと思っています。本当に関わり続けること、あなたのそばにいたいんだということ、何かしら伝えていくしかないかなと思います。

※1 自己肯定感 自分自身に満足している、自分にはよいところがあるなど、自分の自己に対する肯定的な評価のこと

※2 自己有用感 人の役に立った、人から感謝されたなど、自分と他者(集団や社会)との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価のこと

さまざまな団体の
キラリとした活動を紹介



「生活困りごと相談会」に関わっている川口市社会福祉協議会の皆さん。定期的に、打ち合わせをしながら次の相談会の計画内容を詰めていきます。

市社協の7事業が合同で 「生活困りごと相談会」を開催

川口市社会福祉協議会

川口市社会福祉協議会(以下、川口市社協)は生活自立サポートセンター、成年後見センター、生活福祉資金、コミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)など7事業が合同で「生活困りごと相談会」を開催。経済的な困窮だけでなく、複合的な課題を抱えた市民に向けて、包括的な相談支援を実施しています。

2020年3月から2年半に渡って、コロナ禍の影響で困窮した家庭を対象に実施された特例貸付は、市区町村社協が窓口となつて対応に当たりました。その後、特例貸付の償還猶予や免除に伴う面談を行ってきた中で「経済的に困窮しているだけでなく、引きこもりや障害・介護など課題が複合化しているご家庭が多く、貸付だけでは課題が解決するわけではありません。」と川口市社協の清水恵さんは話します。

そのような状況の

中、川口市社協では2023年3月、課題が複合化しているケースであっても、ワンストップで関係部署の相談支援を受けることができる「生活困りごと相談会」を立ち上げました。それまでは川口市社協の各事業が単独で相談会を開催していました。特例貸付での面談と同様に複合的な課題を抱えている相談者が多かったこともあり、社協全体で相談を受け止められる相談会を開催した方が良いのではと考えました。そこで、生活自立サポートセンター、成年後見センター、生活福祉資金、CSW(重層的支援体制整備事業の「アウトリーチ等継続的支援事業」と「参加支援事業」)

という川口市社協の多分野の事業が合同で開催することになり、翌年には地域包括支援センター(高齢者相談)と、障害者相談支援センター(障害者相談)を加えた7事業が合同で開催しました。

市民のニーズに合致して
相談者の数が増加

市民が気軽に足を運ぶ

ことができるように開催場所も工夫し、昨年度は商業施設(イオンモール)と東川口駅前行政センター、医療機関(コミュニティスペース)の3カ所を会場に設定しました。開催の告知は市と社協の広報誌やチラシ、ホームページ等を活用し、特例貸付の償還で関わっている方にも案内しました。

相談内容で一番多かったのは経済的な困りごとですが、複数の事業が連携したケースもありました。例えば、経済的な不安を抱えて相談に来た一人暮らしの高齢女性が、孤立状態に陥っていて「誰かと交流したい」と望んだため、CSWにつないで、地域の居場所を紹介しました。単独開催していた頃と比較



個別相談では、相談内容によって、複数事業の担当者が連携して対応します。

すると相談者の抱えている課題に合わせて柔軟に対応することができ、参加者も大幅に増加しています。また、経済的に困窮している方には、食料品の無料配布も併せて行いました。

川口市社協の坂井一智さんはこの取り組みを通して、「包括的な相談支援は市民のニーズが高いと実感した」と話し、さらに「合同の相談会は、社協の強みである総合力を活かしたものです。横断的な取り組みを進めるなかで、職員の一体感が生まれ、連携がスムーズになってきたことも成果です」と評価しています。

今年度の「生活困りごと相談会」も年度末の3月に開催予定です。

活動においての
想いを聞きました！

福祉の魅力・やりがいを
言葉にすると？



社会福祉法人 川口市社会福祉協議会

福祉支援課 主査

しみず りえ
清水 里恵 さん

福祉支援課 副主幹

さかい かずとも
坂井 一智 さん

Q1 この言葉を選んだ理由を
教えてください。

坂井さん

生活困窮者自立相談支援事業に携わっている、社会的に孤立している中で、自信や意欲を失っている相談者の方と出会うことがよくあります。しかし、相談支援を進めていく中で、自信や意欲を取り戻されて、表情や声のトーンがどんどん明るく変化していく方がいらつしやいます。その変化が私にとって、最高の報酬であり、福祉の魅力だと感じています。

清水さん

入職以来、地域の方々や民生委員・児童委員さん、社会福祉法人、地域包

Q2 地域住民の方にメッセージを
お願いします。

坂井さん&清水さん

困りごとがあるときは、気軽に川口市社協を頼ってください。一人で課題を抱えて深刻化してしまうと、SOSの声を上げることすら難しくなってしまうと思います。早めに私たちに相談いただいて、一緒に解決策を考えていきましょう。

括支援センターなどさまざまな皆さんと顔の見える関係づくりを進めてきました。その関係づくりから得られた「つながり」が、現在私の支援活動の支えになっているので「つながり」を大切に日々、仕事をしています。

令和7年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、
障害者支援施設、
児童福祉施設などに

スケールメリットを活かした割安な保険料で
充実補償をご提供します！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険等)

① 基本補償(賠償・見舞)

▶ 保険金額		基本補償(A型)		見舞費用付補償(B型)	
賠償事故	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円
お見舞い等	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用			死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	

保険期間1年

▶ 年額保険料(掛金)		基本補償(A型)	
定員		1~50名	51~100名
補償本(A型)	1~50名	35,000~61,460円	68,270~97,000円
	51~100名	68,270~97,000円	1,500円
100名以降1名~10名増ごと		1,500円	
付見舞費用(B型)		基本補償(A型) 保険料	【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所：1,300円 通所：1,390円



プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL : 03 (3349) 5137

受付時間：平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL : 03 (3581) 4667

受付時間：平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ24-11108 より抜粋)

外国人介護職員の現状（その1）全2回

埼玉県福祉部高齢者福祉課

[illegible]

全国トップクラスのスピードで介護ニーズの高い後期高齢者が増加する本県では、2040年には介護職員が約3万人不足することが予測されています。この状況に対応するため、県内でも外国人介護職員を採用する事業所が増加しています。今回は、外国人材の確保・定着に関する取り組みを紹介します。

外国人介護職員の現状

介護現場を支える人材の不足を背景に、介護分野では技能実習生や特定技能など、さまざまな在留資格の外国人介護職員の就労が認められています。現状で受入れが比較的進んでいる特別養護老人ホームや老人保健施設をはじめとする入所系施設以外にも、本年4月からは、訪問系サービスでの就労も解禁されました。

令和5年度の介護労働安定センターの調査によると、アンケートに回答した本県の事業所のうち、約2割の事業所が外国人介護職員を採用しており、このうちの約8割が「今後も受入れる、受入れを拡大していく」と回答しています。本県は全国平均に比べて外国人の採用が進んでおり、介護福祉士を取得している在留資格「介護」の割合が高いことも特徴です。

介護職員として認められている在留資格等

在留資格	趣 旨
EPA（経済連携協定）	インドネシア、フィリピン、ベトナムの3カ国から入国し、介護福祉士を取得する
在留資格「介護」	専門的・技術的分野の外国人として受入れ、原則として介護福祉士を取得する
技能実習生	本国への技術移転を目的に入国し、最大5年間実習を行う
特定技能1号	人材不足に対応するため、一定の専門性・技能を有する外国人が通算5年間就労する
留学生	主に日本語学校や介護福祉士養成校に留学生として在学し、アルバイトとして介護施設で働く

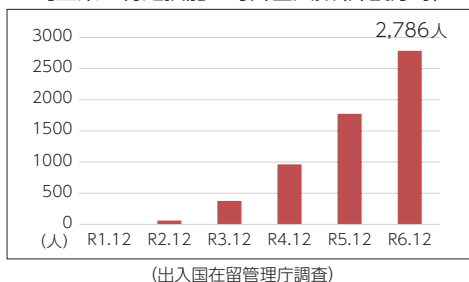
外国籍労働者の受入れ状況

	受け入れている（※1）						受け入れていない
		在留資格 「介護」	特定技能 1号	技能実習生	EPA	留学生	
全国 n=8990	13.4%	7.0%	6.1%	4.8%	1.0%	1.4%	82.5%
埼玉県 n=397	20.9%	12.1%	9.3%	7.8%	1.0%	3.0%	74.6%

令和5年度介護労働実態調査 (※1)「受け入れている」在留資格は複数回答のため合計は100%にならない



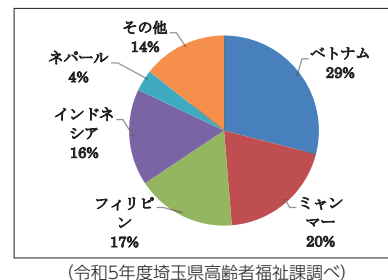
埼玉県の特Ⓐ定技能 1 号外国人数(介護分野)



外国人介護職員の受入を拡大していきたい施設が多い一方で、受入をしていない施設が7割以上となっています。

次号では、受入れ（採用）と定着に必要な準備や採用するメリットを取り上げるとともに、埼玉県の新規施策について紹介します。

県内の介護施設で働く外国人介護職員の国籍



無料カタログ
お送りします

快適
介護
お電話！

82

介護のことなら何でもお気軽に
ご相談ください！

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

Silver
HOXON シルバーホクソン

通話無料 ローゴ ヨロシク

0120-65-4649 川口市中青木 2-22-34

福祉の街・アールスタッフ ネットワーク

北部エリア

- ふくしのまち株父
- ふくしのまち秩父
- ふくしのまち深谷
- レンタル南谷

中央エリア

- ふくしのまち清瀬
- レンタル海東
- ふくしのまち西入間
- ふくしのまち東松山
- レンタル東松山
- ディサービス東松山

西部エリア

- ふくしのまち川越
- レンタル川越
- グループホーム寛ぐ間

東部エリア

- グループホーム大袋
- 小規模多機能大袋
- ふくしのまち越谷
- レンタル越谷
- ふくしのまち春日部
- 看護小規模多機能春日部
- ふくしのまち久喜

福祉の街 本社

アールスタッフ 本社

- 春日部ケアサービス
- 武蔵ケアサービス
- 上尾ケアサービス
- 北上尾ケアサービス
- 海和ケアサービス
- 大宮ケアサービス
- 大宮中央ケアサービス

上尾さいたまエリア

- ふくしのまち上尾
- 看護小規模多機能上尾
- 小規模多機能北上尾
- ふくしのまち大宮
- レンタルさいたま
- ふくしのまち与野

埼玉県

株式会社 福祉の街

〒048-645-2943

<https://www.saint-care.com/youism>

さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F

各該当施設においても、
対象の職員の方にぜひご案内ください。



～“やりがい”のある仕事を見つけませんか～ 介護・障害福祉の仕事始める方を応援します!!

初めて介護・障害福祉の仕事に就いた方や、介護職員として再就職した方の就職に必要な準備金の貸付制度をご案内します。ユニフォーム等の被服費や通勤用のバイク購入費など、幅広く活用できます。

埼玉県内の対象施設で2年間勤務すると、貸付金の返済が免除になります。令和6年度は、勤務を継続した136名が返済免除になりました。

初めて介護の仕事に就いた方

(介護分野就職支援金貸付)

貸付金額 **最大20万円** (令和6年度 61名利用)

※介護職員初任者研修または介護職員実務者研修を修了、もしくは介護福祉士資格を取得し、介護保険サービス事業所・施設等に就職した方

初めて障害福祉の仕事に就いた方

(障害福祉分野就職支援金貸付)

貸付金額 **最大20万円** (令和6年度 30名利用)

※介護職員初任者研修や行動援護従事者養成研修など所定の研修を修了、もしくは介護福祉士資格を取得し、障害福祉サービス事業所・施設等に就職した方

【申請対象】以下の年度に就職し、研修修了または資格を登録した方

		就職日	
		R6年度	R7年度
研修修了日 または 資格登録日	R6年度	×申請対象外	○申請対象
	R7年度	○申請対象	○申請対象

介護職として再就職した方

(潜在介護職員就職準備金貸付)

貸付金額 **最大40万円** (令和6年度 23名利用)

- ①埼玉県内の介護保険サービス事業所・施設等に再就職した方
- ②介護福祉士資格取得または介護職員実務者研修など所定の研修を修了した方
- ③上記②として過去に介護保険サービス事業所・施設等において介護職員としての実務経験が1年以上あり、離職から1カ月以上経過している方

※上記すべてを満たす方が貸付対象です。要件の詳細はホームページでご確認ください。

【申請対象】令和7年4月1日から令和8年3月31日の間に再就職した方

◆いずれも貸付要件の詳細は、本会ホームページでご確認ください。



埼玉県社協 介護 貸付



福祉人材センター 育成資金課 TEL 048-824-3370

「介護のみらいサポートセンター」を開設しました

少子高齢化と人口減少が進行し、2040年には20～64歳の現役世代人口が、人口全体の半数にまで減少するとされている2040年問題。すべての分野で現役世代が減少する中、特に介護分野の状況は深刻で、埼玉県では約3万人の介護人材が不足すると推計されています。

そこで、県社協では介護人材の確保を目指し、介護現場の課題を見える化してテクノロジーを導入する業務改善と、外国人介護人材の雇用促進の2本柱で介護保険事業者等を支援する「介護のみらいサポートセンター」を開設しました。

これまでのように質の高い適切な介護サービスを維持・継続していくために、より働きやすい魅力ある職場づくりを目指すとともに、新たな介護の担い手として期待される外国人介護人材の雇用促進を図ります。

○介護現場の業務改善活動の進め方やテクノロジー導入の相談、セミナーの実施

【専門相談日】毎週水曜日・予約制

○外国人介護人材の雇用促進に関する相談、セミナー・相談会等の実施

【専門相談日】毎週火曜日・予約制

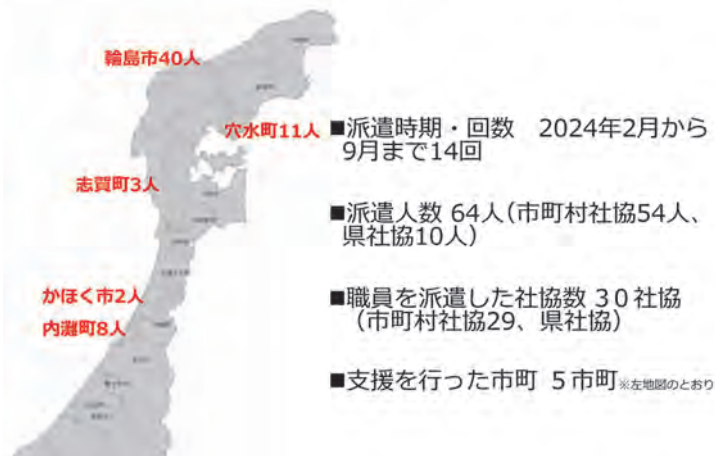
※相談日が変更になる場合がありますので、事前にご連絡ください。

介護のみらいサポートセンター TEL 048-826-5334

Eメール: miraisc@fukushi-saitama.or.jp

能登半島地震災害ボランティアセンター応援派遣者の振り返り会

埼玉県からの災害VC応援派遣実績



令和6年能登半島地震においては、石川県内の被災市町の災害ボランティアセンター運営を応援するため、全国から社協職員が派遣され、埼玉県内からは64人を派遣しました。

県社協では、5月26日に、県内からの派遣社協職員による振り返り会を実施し、「今後の応援派遣や県内での災害に備え何が必要か」等、意見交換を行いました。

参加した30人からは、「被災者の生活を肌身で感じ、社協として何ができるかを考えさせられた」「社協の業務や普段の地域づくりが活かせることを実感した」等、被災地での経験からの報告がありました。

また、今後は「行政との関係性が重要で、日頃からの連携、情報共有などネットワークの強

化」「平時から企業や人とつながる、顔の見える関係づくり」等が必要といった意見が出されました。

振り返り会には、県内社協職員で構成する災害ボランティアセンター支援チーム員と、宮城県BIG UP石巻の阿部由紀氏にオブザーバーとして参加いただき、社協の災害支援の視点についてアドバイスをいただきました。

近年は災害が頻発化し、被害も激甚化・広域化しています。今回の振り返り会の内容を、社協の災害対応力の強化につなげていきます。

地域活動支援課 TEL 048-822-1435

赤い羽根だより

商品の購入で寄付の輪が広がります

今月号では、埼玉県共同募金会が進める「赤い羽根自動販売機」の取り組みをご紹介します。

赤い羽根自動販売機の取り組み

赤い羽根自動販売機は、飲み物やアイスクリームを購入することで、共同募金の寄付につながる自動販売機です。その仕組みは、共同募金が予め覚書を交わした自動販売機メーカーに、自動販売機の設置を考えている方(個人・企業等)を紹介することで、設置後、売上の一部が紹介先の企業から埼玉県共同募金会に寄付されるものです。

現在、県内には240台が設置されており、令和6年度は各メーカーから合計約312万円の寄付が寄せられました。公園や福祉施設、企業敷地内など、皆さまの身近な場所に設置されています。

暑い季節、冷たい飲み物やアイスを買うとき、「赤い羽根」が目印の自動販売機を、ぜひご利用ください。

設置のご協力をお願いします

埼玉県共同募金会では、赤い羽根自動販売機の設置にご協力いただける企業・団体を募集しています。

自動販売機の設置によって、日常的な消費が地域の支え合いにつながり、設置主の皆さまにも各メーカーから売り上げに応じて販売手数料が支払われます。CSR活動や地域貢献をお考えの企業・団体の皆さま、この機会にぜひご検討ください。ご不明な点などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

皆さまの想いの積み重ねが、地域の社会福祉につながっています。



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819

赤い羽根さいたま

ネット募金
受け付け中!

